

堺泉北港・阪南港の曳き船燃料油価格調整金(BAF)のお知らせ

中東情勢悪化に伴う燃料油価格高騰への対応として、令和8年7月1日より、燃料油価格調整金として、海上 RIM 価格（リム情報開発株式会社が算定する西日本 A 重油市場価格）の 3 か月平均価格が 90,000 円を超えた場合には下表により調整金を適用します。

燃料油価格調整金適用表

A重油RIM価格 (キロリットル当たり)	調整料金	
	1時間当たり	30分毎に
90,000円 未満	0円	0円
90,000円 ～ 99,999円	2,000円	1,000円
100,000円 ～ 109,999円	4,000円	2,000円
110,000円 ～ 119,999円	6,000円	3,000円
120,000円 ～ 129,999円	8,000円	4,000円
130,000円 ～ 139,999円	10,000円	5,000円
140,000円 ～ 149,999円	12,000円	6,000円
150,000円 ～	以降A重油RIM価格が 10,000円上昇毎に調整 料金2,000円を加算	1時間当たりの調整金の 半額

【備考】

- ・本調整料金は入出港作業および付帯作業（腹押作業等）の基本料金に加算して適用いたします。
- ・警戒作業および各種割増料金については適用対象外といたします。
- ・調整料金は3か月ごとに見直しを行います。

(例:令和8年7月1日から同年9月30日までの調整料金は、同年3月から5月までの3か月平均価格を基準とします。)

本件に関するお問い合わせにつきましては、下記までお願いいたします。

【お問い合わせ先】

大阪府タグ事業協同組合

TEL：0725-31-0521

Email：info-0521@osaka-tug.org